

医療法人、社会福祉法人の理事長、施設長、人事担当者様 向け

医療機関、福祉施設の理事長・人事担当者様必見！ 2026年最新労働法改正および カスハラ法制化への実務対応セミナー

2026年の最新労働法改正のポイントと、注目されるカスタマーハラスメント法制化の動向を整理します。医療法人・社会福祉法人に求められる実務対応、規程整備、現場での初動対応までを具体例を交えて分かりやすく解説します。経営リスクを未然に防ぐための実践的内容です。

2026年

4月23日(木)

13:30

16:00

場所

TKP 品川カンファレンスセンター
6階 カンファレンスルーム 6D

参加費

5,000円/名(税別)
※弊社会計・労務顧問先は無料です

対象者

医療法人、社会福祉法人の
理事長、施設長、人事担当者様

定員

30名

☆ 参加者特典 ☆

会場にて **無料個別労務相談** を実施します

セミナー内容

内容は予告無く変更する場合があります。ご了承ください。

第1部 2026年前後の労働関係法令改正の実務のポイント

- ・育児介護休業法関連
- ・最低賃金の改定への対応
- ・労働基準法の大改正の見立て

【講師】

人事コンサルティング部
[社会保険労務士]

小倉 久瑠美

第2部 カスタマーハラスメント対策の法制化について

- ・カスタマーハラスメント対策法制化の背景と最新動向について
- ・いま法人に求められる対応義務とリスクについて
- ・実務で押さえるべき具体的対応策について

【講師】

人事コンサルティング部
橋本 優美

詳細は裏面へ

医療機関、福祉施設の理事長・人事担当者様必見！ 2026年最新労働法改正および カスハラ法制化への実務対応セミナー

お申し込み方法

【お申し込み締め切り日：2026年4月17日（金）】

下記 URL または二次元コードよりお申し込みください。

無料個別労務相談をご希望の方は、お申し込みフォームの「個別相談の有無」に✓をしてください。

URL <https://www.kawahara-group.co.jp/seminars/schedule/13235>

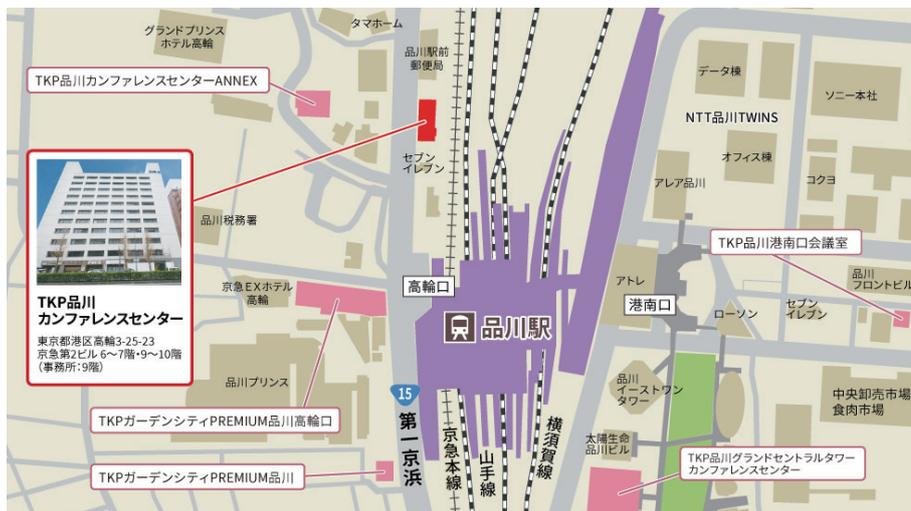
お申し込み後、4営業日を経過しても弊社からメールが届かない場合は、
お手数ですが下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。



注意事項

- お申し込みの際は、当日のご案内を受信するためのメールアドレスが必要となります。
- 1施設につき最大3名までお申し込みいただけます。
- ご同業者様のご参加につきましては、お断りすることがございます。予めご了承願います。

アクセス



TKP 品川カンファレンスセンター
6階 カンファレンスルーム 6D

〒108-0074

東京都港区高輪

3-25-23

京急第2ビル6～7階・9～10階
(事務所：9階)

品川駅 高輪口より徒歩3分

[個人情報の取扱に関するご案内] お申し込みいただいた個人情報は、当該セミナーのご連絡、実施、その他の手続きに利用するほか、主催者とお客さまとのお取引において、各種サービスのご提案等に利用する場合がありますので、ご了承ください。また、お申し込みいただいた個人情報は、ご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

【お問い合わせ先】

株式会社川原経営総合センター 人事コンサルティング部 担当：森 菜々子
〒140-0001 東京都品川区北品川 4-7-35 御殿山トラストタワー 9階
E-mail : info@kawahara-group.co.jp Tel : 070-3769-1057

(受付時間 月～金 (祝祭日除く) 10:00～17:00)